

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

### 事業名 養殖衛生管理体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室漁業振興係

電話番号：058-272-1111(内4219)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,980 千円 (前年度予算額：1,980 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990
要求額	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990
決定額	1,980	990	0	0	0	0	0	0	990

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。また、養殖水産物の安全・安心を確保する必要がある。そこで、防疫体制を整備・推進することにより、安定した養殖魚の生産体制を整備する。また、水産用医薬品の適正な管理・使用の指導を徹底するとともに使用記録の確認体制を強化することにより健全な養殖業の発展を図る。

### (2) 事業内容

- ・水産動物防疫講習会等の開催
  - ・養殖衛生管理技術の普及、啓発
  - ・魚病の緊急発生時の検査、対策指導、まん延防止対策の指導等
  - ・食用養殖水産物(放流用を含む)の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を監視

### (3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

### (4) 類似事業の有無

本事業は県内養殖魚の病気対策として実施するものである。河川漁業におけるアユの病気対策を重点的に実施する「アユ漁業振興対策事業」がある。

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	300	養殖業者等指導、会議等旅費
需用費	1,139	検査用試薬等消耗品費、燃料費
役務費	501	薬剤残留検査料、電話代、郵便代
使用料及び 賃借料	40	高速道路料金
合計	1,980	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

第6章 将来像達成に向けた取組み

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

⑥ 鮎を守り育てる体制構築

#### (2) 国・他県の状況

農林水産省消費・安全局の消費・安全対策交付金事業の1事業メニューとして「養殖衛生管理体制の整備」が規定されている。本事業は、当該交付金事業に則って各県養殖衛生管理体制整備事業を実施している。

#### (3) 後年度の財政負担

養殖業者等への普及指導業務は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、継続的な取組みによる養殖技術の普及、水産用医薬品の適正使用、魚病発生状況のモニタリング、対策等を行う必要がある。

#### (4) 事業主体及びその妥当性

県として水産用医薬品の適正使用の普及を行うとともに養殖技術の普及、魚病発生状況のモニタリング、対策等の技術的サポートは水産研究所と連携して行う。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

養殖業の発展を阻害している大きな要因に魚病被害がある。そこで、防疫体制を整備・推進するとともに、水産用医薬品の適正使用を徹底することで、安全な養殖魚の生産体制を整備するとともに健全な養殖業の発展を図る。

県内養殖水産物を対象に水産用医薬品等の薬剤残留検査を実施し、県内養殖水産物の安全性を確認する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①年度毎の対象事業者数に占める指導割合(%)	87.1	100	100	100	100	100%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>&lt;取組み内容&gt;</p> <p>(1) 養殖業者等への指導 講習会の開催、広報誌の発行などにより指導普及を実施</p> <p>(2) 総合推進会議等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国養殖衛生管理推進会議（WEB会議 3月5日）</li> <li>・東海北陸内水面地域合同会議（10月1日～2日 福井市） 等</li> </ul> <p>(3) 養魚講習会の開催</p> <p>(4) 疾病の発生予防・まん延防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KHV病発生緊急対応 0件（陽性件数）/1件（検査件数）</li> <li>・輸入防疫における着地検査 3業者（延べ6件）</li> </ul> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>4月当初から養殖業者を中心に巡回指導により個別に水産用医薬品の適正使用の徹底や魚病対策指導を実施した。また、不定期に開催される説明会や全国会議に出席し、最新の養殖衛生に関する情報を収集し、得られた情報を取り入れて指導普及業務に取り組んだ。</p>
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%

令和3年度	<p>&lt;取り組み内容&gt;</p> <p>(1) 養殖業者等への指導 講習会の開催、広報誌の発行などにより指導普及を実施</p> <p>(2) 総合推進会議等への参加 ・東海北陸内水面地域合同会議（10月8日 WEB開催）等</p> <p>(3) 養魚講習会の開催</p> <p>(4) 疾病の発生予防・まん延防止 ・KHV病発生緊急対応 0件（陽性件数）/0件（検査件数） ・輸入防疫における着地検査 4業者（延べ10件）</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>4月当初から養殖業者を中心に巡回指導により個別に水産用医薬品の適正使用の徹底や魚病対策指導を実施した。また、不定期に開催される説明会や全国会議に出席し、最新の養殖衛生に関する情報を収集し、得られた情報を取り入れて指導普及業務に取り組んだ。</p>
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%
令和4年度	<p>&lt;取り組み内容&gt;</p> <p>(1) 養殖業者等への指導 養魚講習会の開催（3月8日）、広報誌の発行などにより指導普及を実施</p> <p>(2) 総合推進会議等への参加 ・東海北陸内水面地域合同会議（10月17日 WEB開催）等</p> <p>(3) 養魚講習会の開催</p> <p>(4) 疾病の発生予防・まん延防止 ・KHV病発生緊急対応 0件（陽性件数）/0件（検査件数） ・輸入防疫における着地検査 4業者（延べ7件）</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <p>4月当初から養殖業者への巡回指導により、水産用医薬品の適正使用の徹底や、魚病対策指導を実施した。また、不定期に開催される説明会や全国会議に出席し、最新の養殖衛生に関する情報を収集し、得られた情報を取り入れて指導普及業務に取り組んだ。</p>
	指標① 目標：100% 実績：100% 達成率：100%

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	食品の安全安心が求められている社会情勢において、適切な養殖衛生管理を進める上で本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) 3	当初の計画とおり巡回指導による個別の指導普及及び養魚講習会による集中的な技術指導が実施できている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 2	KHV病発生緊急対応において、事務的対応を水産振興室で行い、現地調査及び検査を水産研究所や各農林事務所が実施することで迅速な対応が求められる本業務において効率的な対応が可能となっている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>養殖衛生管理や魚類防疫に関する専門知識や技術を有した職員が不足していることから、養成講座や講習会に積極的に参加して専門知識や技術の習得を進める必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>持続的養殖生産確保法における特定疾病の県内への侵入防止のための防疫指導、普及啓発に情報収集を行いつつ取り組む必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	